

向日市 小中学校個別計画



古都のむこう 魅力のふるさと

概要版

令和2年5月
向日市教育委員会

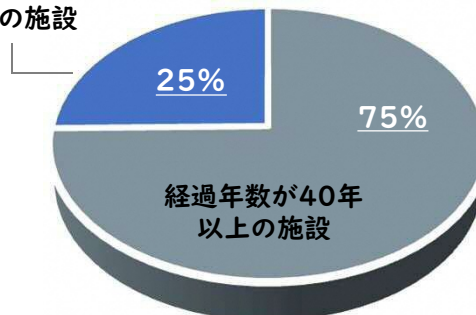
第1章 本計画策定の目的

本市の小中学校施設の多くは、第2次ベビーブームを背景とする児童生徒数の急増に対応して、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されてきたことから、経年による老朽化の進行や機能の低下が見られ、その対策が喫緊の課題となっています。本計画は、施設整備に長寿命化という考えを取り入れ、適正に修繕や改築を行い、財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とします。

なお、計画期間は、今後40年間を見据え、概ね10年間とします。ただし、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移、学校施設に求められる機能などへの社会的な要請の変化に対応するため、柔軟に計画を見直すこととします。

対象：市立の小中学校・学校給食センター及び
留守家庭児童会の建物

経過年数が40年
未満の施設



第2章 学校施設等の現況

現況把握のため、構造躯体の健全度評価及び構造躯体以外の健全度評価を行いました。

構造躯体については、実施済みの耐震診断における調査内容を確認し、現有する全ての棟でコンクリート強度（13.5N/mm²以上）を有していることを確認していますが、今後、耐力度調査を含めた構造躯体に対する詳細診断を行うことで、構造躯体の強度や建築物の機能等を考慮し、将来の学校のあり方を含め、長寿命化対策について総合的に判断する必要があります。

構造躯体以外については、市立小中学校関連施設を対象に劣化状況調査を実施しています。

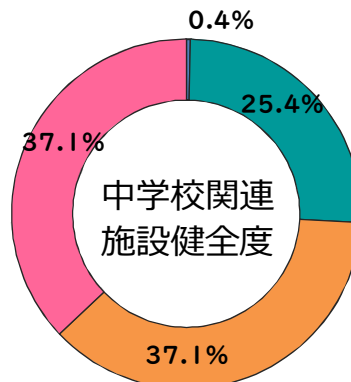
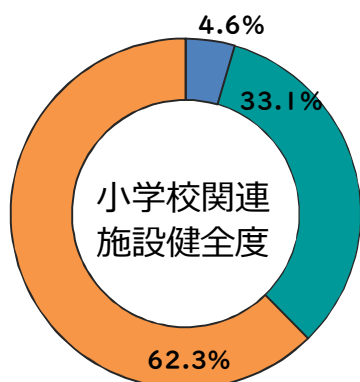
この劣化調査は、建築物の部位別（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）に、下記に示す基準を用いて、AからDの4段階で劣化状況を評価した上で、国の算定基準を用いて評価点を算出し、健全度をⅠ～Ⅳに評価しています。

評価	屋上・屋根及び外壁の評価基準	内部仕上及び機械設備の評価基準
A	概ね良好	20年未満
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	20年以上40年未満
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40年以上
D	早急に対応する必要がある 等	著しい劣化事象がある

健全度 評価	評価点
Ⅰ	76点以上～100点
Ⅱ	46点以上～76点未満
Ⅲ	11点以上～46点未満
Ⅳ	11点未満

※ 評価基準等は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）文部科学省」を参照

健全度の評価結果として、小学校関連施設・中学校関連施設ともに健全度が低いとされる「Ⅲ」「Ⅳ」評価の施設が全体の60%以上を占める一方、健全度が比較的良好な施設の割合は、小学校でも約38%、中学校で約26%と、劣化の進行が見られます。



凡例 ■ Ⅰ ■ Ⅱ ■ Ⅲ ■ Ⅳ

第3章 長寿命化対策

基本方針

「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月文部科学省）」では、「適切な維持管理がされた施設は、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70年から80年程度の長寿命化が可能である」と示されており、本市では、これまで行ってきた「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理に転換することを基本に、詳細診断により長寿命化が可能と判断される施設については80年を供用目標年数とします。

しかしながら、本市においては、老朽化等の現状から、直ちに全ての施設について「予防保全型」の維持管理に転換し、長寿命化を図ることは困難です。そのため、第2章で述べた構造躯体及び構造躯体以外の健全度評価、建築経過年数等を踏まえ、改築も行いつつ、長寿命化対策を進めることとします。

令和3年度から3年間は、緊急度の高い施設の改修に取り組むこととします。

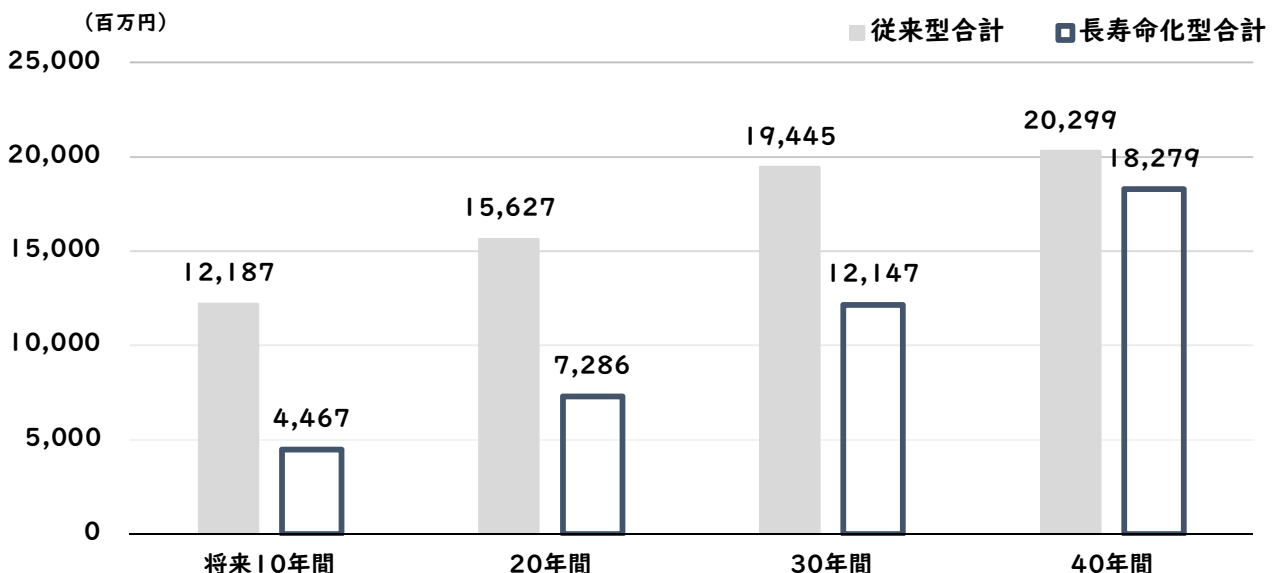
その後、令和6年度から概ね10年間で第1期の計画期間とし、小中学校校舎については、次に記述するとおり、校舎の改築を中心に取り組むこととします。

なお、実際の改築、改修工事については、詳細診断等を踏まえ、本市の財政状況や各種補助制度等を総合的に考慮して、実施計画を作成するものとします。

- 建築経過年数や劣化状況等を考慮し、当初10年間は第2向陽小学校及び勝山中学校を主な対象として改築を実施
- 建築基準法における新耐震基準に適合した向陽小学校北校舎などについては、「予防保全型」の維持管理に努め、長寿命化に向けた取り組みを行います。
- その他の学校は、日常的な維持管理（計画的修繕）を行いつつ、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、第2章で述べたように詳細診断を行い、長寿命化対策を実施

ライフサイクルコストの試算

将来の児童生徒数により施設総量の検討が必要となりますが、現有施設で試算すると、従来型である「改築（更新）」を中心とした場合と、「長寿命化型（予防保全等）」の場合とにおける今後40年間にかかる維持更新費用を比較した場合、「長寿命化型（予防保全等）」を中心とした対策費用は、約183億円（約4.6億円/年）となり、「改築（更新）」の対策より約20億円程度の費用削減と、対策費用の平準化が期待できます。

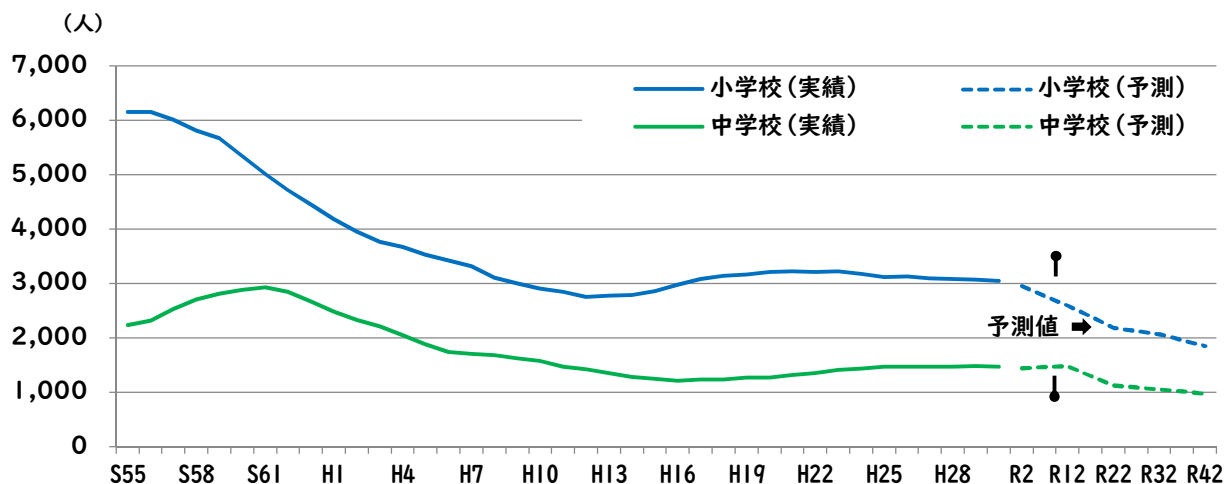


第4章 学校施設のあり方

児童生徒数の推移及び将来予測

本市全体での小中学校の児童生徒数は、昭和56年の6,150人をピークに減少傾向が続き、その後、平成13年から増加に転じましたが、平成21年からは増減を繰り返しており、過去5年は、ほぼ横ばいで推移してきました。近年、北部市域の開発が進んでいることから、一部の小中学校では、今後、短期的には増加傾向が続くと推計され、当該区域の市立小中学校では、既存施設だけでは教室数が不足することも懸念されています。

しかし、全体的には減少傾向となっており、20年後の令和22年度には、現在（令和元年度4,470人）の約74%に、30年後の令和32年度には約70%に、40年後の令和42年度には、約64%の2,800人程度にまで減少すると推計されます。



適正な配置

本市では、中学校は市域に対して比較的バランスよく配置されている一方、小学校は寺戸地区及び物集女地区に3校が集まるように配置されています。

しかし、将来の児童生徒数の推計を鑑みると、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」においては、学級数の適正規模が小中学校ともに12学級から18学級までとされていることから、今後、学区の再編や施設総量の適正化を検討する必要があります。



学校施設の目指す将来像

(1) 質の高い学力をはぐくむ教育環境の整備

近年多様化する教育内容や、その実施手法などを踏まえ、時代に応じた機能的な施設環境を確保します。

- 〔例〕 ・無線LAN設置による校内ネットワーク整備や児童生徒1人1台の端末導入など、各教室においてICTの活用ができる学習環境の整備
- ・少人数授業やグループ学習など多様な学習展開に対応する施設環境の整備

(2) 児童生徒の快適な学校生活を支えるための生活環境の質の向上

学校施設は、児童生徒が多く時間を過ごす場所であることから、児童生徒が快適な学校生活を送れるよう健康的で豊かな施設環境を目指します。

- 〔例〕 ・照明設備（LED照明など）導入による生活環境の改善
- ・トイレ洋式化推進と床のドライ化による環境衛生面での質の向上、小学校給食室のドライシステム化による衛生環境の向上

(3) 全ての児童生徒が安心して学べる施設整備

特別な支援を必要とする児童生徒を含め、全ての児童生徒が安心して学校施設を利用できるようバリアフリー化及びユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備を推進します。

- 〔例〕 ・バリアフリー化の推進と、多目的トイレやエレベーターの導入
- ・通級指導教室や個別指導のための教室整備

(4) 災害時の安全・安心の充実

学校施設は地域の防災拠点や避難所としての役割も担っていることから、教育施設としての機能とともに、安全・安心を確保するため防災機能の整備・充実に努めます。

- 〔例〕 ・防災機能を高めるための非構造部材の耐震化の促進
- ・設備配管などの設備に対する計画的な更新

(5) 教職員一人一人の力が十分に発揮できる環境の整備

職員室や教材の保管場所を十分に確保できるよう努め、教育課程の円滑な実施に配慮します。

- 〔例〕 ・校務の円滑化に資する空間整備
- ・執務環境の改善に資する施設整備

(6) 児童に対する放課後の居場所づくり

留守家庭児童会は、放課後の児童の居場所でもあることから、安心して過ごせる環境整備に配慮します。

第5章 継続的な運用

本市の小中学校施設の多くは供用開始から40年以上経過しており、経年劣化は日々進行していくことから、学校施設の健全度を維持し、求められる機能や性能を発揮し続けるためには、計画的な点検調査の実施や、点検調査結果に基づく適切な対策が必要です。

今後は、改修や修繕等の履歴や、施設の劣化状況などの情報を蓄積し、定期的な健全度の把握に努め、計画的な維持管理を推進します。



向日市小中学校個別計画

令和2年5月

向日市

向日市教育委員会

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

TEL 075-931-1111 FAX 075-931-2555
